

令和 8 年度

第 2 回いわき市教育委員会議事録

令和 8 年 5 月 27 日（水）

第2回教育委員会記録

- 1 開会年月日
令和8年5月27日(水) 午後1時26分
- 2 開催場所
東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
教育長 平 澤 洋 介
教育長職務代理者 小 峰 美保子
委 員 阿 部 武 彦
委 員 小 林 利 明
委 員 緑 川 琴 江
- 4 説明のために出席した者の氏名
教育部長 赤 津 俊 一
教育部次長兼総合調整担当 篠 原 潤
学校教育推進室長 金 成 晃 彦
中央公民館長 武 山 忠 弘
総合図書館長 藁 谷 嘉 人
参事兼教育政策課長 間 部 芳 文
施設整備課長 作 山 純 子
参事兼生涯学習課長 矢 吹 和 義
学校教育推進室学校教育課課長補佐 古 川 直 幸
学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 鈴 木 公 夫
総括指導主事兼総合教育センター所長 福 原 知 美
総合図書館副館長 秋 山 弓 子
美術館長 竹 内 啓 子
学校教育課主任指導主事兼指導係長 緑 川 敏 之
学校教育課主任指導主事 吉 野 敦 広
- 5 書 記
教育政策課主任主査兼総務係長 酒 井 誠 司
- 6 閉 会
午後2時38分

会議の概要

教育長 これから、令和8年度第2回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

会議録への署名は、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6 教育長の報告」に入ります。

「（１）令和8年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果について」、
「（２）令和8年度いわき市奨学資金奨学生の二次募集について」は、関連
しますので、一括して教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔（１）令和8年度いわき市奨学資金奨学生の選考結果につい
て、（２）令和8年度いわき市奨学資金奨学生の二次募集についての説明〕

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

小林委員 （２）令和8年度いわき市奨学資金奨学生の二次募集について質問
です。

一次募集では、定員14名に対し決定者が10名であったため、二次募集で、
4名の追加募集を行うとのことでしたが、月の貸与額が学生区分によって
異なっていますよね。例えば、月の貸与額が最も大きい、大学生4名の応
募でも、要件を満たしていれば、4名に対して貸与ができるのでしょうか。
予算上の制約等があれば伺いたいです。

教育政策課長 予算の範囲内で対応する予定であり、今年度予算の残額を勘
案しながら貸与者を決定します。大学生のみの応募となった場合は、高校
生等や高専生に見込んでいた予算を大学生分へ振り替え、3名に貸与する
ことも可能となります。

教育長 他に御質問、御意見がないようであれば、「6 教育長の報告」を
終了いたします。

教育長 続きまして、「7 議事」に入ります。議事のうち、議案第3号は、進行の都合上、「8 その他」の後に審議等を行いたいと思います。

教育長 それでは、「議案第1号 いわき市社会教育委員の委嘱について」、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 [議案第1号 いわき市社会教育委員の委嘱についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第1号 いわき市社会教育委員の委嘱について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 「御異議なし」と認めます。

次に、「議案第2号 いわき市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」、学校教育課課長補佐から説明願います。

学校教育課課長補佐 [議案第2号 いわき市学校運営協議会委員の委嘱及び任命についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第2号 いわき市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 「御異議なし」と認めます。

次に、「議案第4号 いわき市教育支援審議会委員の委嘱及び任命について」、総合教育センター所長から説明願います。

総合教育センター所長　〔議案第４号　いわき市教育支援審議会委員の委嘱及び任命についての説明〕

教育長　それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長　御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第４号　いわき市教育支援審議会委員の委嘱及び任命について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長　「御異議なし」と認めます。

次に、「議案第５号　いわき市教育支援審議会専門調査員の委嘱について」、総合教育センター所長から説明願います。

総合教育センター所長　〔議案第５号　いわき市教育支援審議会専門調査員の委嘱についての説明〕

教育長　それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長　御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第５号　いわき市教育支援審議会専門調査員の委嘱について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長　「御異議なし」と認めます。

次に、「議案第６号　いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について」、総合教育センター所長から説明願います。

総合教育センター所長　〔議案第６号　いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第6号 いわき市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 「御異議なし」と認めます。

次に、「議案第7号 いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）について」、総合図書館副館長から説明願います。

総合図書館副館長 〔議案第7号 いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第7号 いわき市立図書館協議会委員の委嘱（補充）について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 「御異議なし」と認めます。

次に、「議案第8号 いわき市立美術館協議会委員の委嘱について」、美術館長から説明願います。

美術館長 〔議案第8号 いわき市立美術館協議会委員の委嘱についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいた

します。「議案第8号 いわき市立美術館協議会委員の委嘱について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 「御異議なし」と認めます。

続いて、「8 その他」に入ります。

「(1) 専決処分の報告について」、学校支援課主幹から説明願います。

学校支援課主幹 〔(1) 専決処分の報告についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 それでは、続きまして、「(2) いわき市美術品選定評価委員会委員の委嘱について」、美術館長から説明願います。

美術館長 〔(2) いわき市美術品選定評価委員会委員の委嘱についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

御質問、御意見がないようであれば、これらについて終了いたします。

教育長 それでは、審議を後にしました「7 議事」に戻ります。

「議案第3号 令和8年度6月補正予算について」は、6月定例会に提出する議案であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議会運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。

これらの案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

それでは、「議案第3号 令和8年度6月補正予算について」、学校支援課主幹から説明願います。

※ 非公開案件のため、議案第3号は、要旨のみを記載

(要旨)

「議案第3号 令和8年度6月補正予算について」は、質疑を行い承認されました。

予定していた案件は、以上ですが、追加で審議いただきたい事項があります。

ここで、赤津教育部長、篠原教育部次長、金成学校教育推進室長、間部教育政策課長、古川学校教育課課長補佐と、書記の酒井総務係長以外の方は、退席をお願いいたします。

また、説明員として、緑川主任指導主事兼指導係長と、吉野主任指導主事の出席を認めます。

教育長 会議を再開する前に、これから協議いただく事項につきましては、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあることから、引き続き会議を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

それでは、「いじめ重大事態に係る調査結果について」、学校教育課課長補佐から説明願います。

※ 非公開案件のため、いじめ重大事態に係る調査結果については、要旨のみを記載

(要旨)

「いじめ重大事態に係る調査結果について」は、質疑を行い承認されました。

教育長 以上で、議事を終了いたします。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、何かありますでしょうか。

教育長 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和8年度第2回教育委員会を閉会いたします。